

埼玉県特別支援学校校務支援システム管理・運営業務委託 評価基準

	審査項目	審査内容	配点
1	基本事項	全ての県立特別支援学校を対象とした、効果的なシステムを実現できる特徴・コンセプトとなっているか	10
		提案システムの導入効果が具体的か(教職員の業務負担軽減の効果等を可能な限り定量的な説明を求める)	10
		提案システムの契約実績などから、各業務の運営が円滑に行うことが見込まれるか	10
2	業務実施体制	運営スタッフの配置や業務管理の体制(指揮系統)が適切であるか	10
3	業務内容	校務支援システムのデザイン、機能及び操作性は優れているか(障がいのある教職員、外国人教職員や初めての人にも配慮されているか)	10
		提案するシステムの機能は、学校現場にとって使いやすい仕様となっているか (「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「指導要録」「通知表」について具体的な説明を求める)	20
		改ざん、情報漏えい防止などセキュリティ対策がとられているか	10
		操作研修・ヘルプデスクは教職員にとって有用なものであるか	10
		法改正等に伴うシステムの項目変更等に(費用含め)容易に対応できるか (機能変更の実績や、本県業務においても発生しうる課題などから具体的な説明を求める)	10
4	実施スケジュール	実施スケジュールは、提案内容、運営体制等から確実な実施が可能であるか (スケジュールは「2 業務実施体制」が踏まえられ、実績に基づく説明を求める)	10
5	独自提案	利用校の増加や、将来的な機能拡張への対応について(他県での導入事例を踏まえ)具体的な提案はあるか (独自の提案があり、本業務の効果等を一層向上させることが期待できるか)	20
6	経済性(費用対効果)	事業内容等に対して必要な経費が適切に見積もられ、県の予算の範囲内かつ費用対効果の高いものであるか	20
合計			150